

# 日本語手話の「手話単位」の分類と構成に関する考察

高橋 隆

## 0. はじめに

一般的に言われることとして、「手話」は語彙が貧弱であるので、十分なコミュニケーションができない、不十分な“ことば”である、という見解がある。

果してそうであろうか。現在出版されている手話の辞典に記載されている「手話単位」(音声言語の「語」にほぼ相当するもの)の数は次の通りである。

○ 『わたしたちの手話(1)～(5)』(全日本聾啞連盟発行) 2434

○ 『手指法辞典』(栃木県立聾学校・栃木県ろうあ協会発行) 2177

以上の数は、音声言語の語彙数に較べてみた場合には、きわめて少ないと言わざるを得ないが、本名信行氏も言っているように、「手話は語彙、抽象的概念、あるいは文法が貧弱である、とよくいわれる。たしかに手話の語彙は少ない。しかし、これは手話の様式上の欠陥でなく、今までのろう者の社会的結果にすぎない。その条件が改善されれば、ろう者の知的・社会的関心は当然拡大するはずである。そうなれば、ちょうど日本語が必要にせまられて漢語や欧米語を導入して語彙をふやしていったように、手話の語彙も増大すると考えられる。手話はこのようなことを可能にするしくみをもって」(『中日新聞』1976年11月2日)のである。

つまり、手話の「手話単位」がその数の上で少ないのは、手話そのものに原因があるのではないということである。事実、その証拠として、「手話単位」はその社会的必要性から、年々数を増してきている。しかしながら、「手話の語数はいくらでも増加し得る可能性を持っている」<sup>(1)</sup>と云うのは、少々無理があると思われる。

このことに関しては、表現様式は少々異なるという問

題があるにしても、コミュニケーションの手段としての「手話」である。“アメスラン”(American Sign Languageを略したもの)の「手話単位」数に関する見解が参考になる。

“Owing to physiological limitations it is doubtful whether the total number of signs in ASL will ever exceed five thousand.”<sup>(2)</sup>

ここで言う「手話単位数が5000を越えることは考えられない」という根拠として、“身体的制約”があげられているが、このことは手話表現に用いられる身体器官に付随している限界から当然のことと考えられる。筆者も、日本語において作られうる「手話単位」の数は、5000～6000程度であろうと考えている。

ところで、このことから「手話はやはりコミュニケーションの手段としては不十分である」という結論は生まれてこない。なぜなら「手話単位」の数は5000～6000程度であろうが、その組み合わせによって作られる「複合手話単位」や、それらを結合して作られる「手話文脈」(いわゆる“ディスコース”)は無限であると言っても過言ではないからである。

さて、それではそのような“可能性”を有している「手話単位」は、どのようにして表示されているのであろうか。

## 1. 手話単位の分類

音韻を基本にした音声言語とは対称的に、身ぶりを中心にして、あらゆる視覚的伝達手段を用いておこなう手話の分類として、まずごく基本的なものは、次のようなものがある。<sup>(3)</sup>

身振言語 { 指示身振 { 模写身振 { 模写形式  
          { 叙述身振 { 記号身振 { 模倣形式  
          { 象徴身振

しかし、この分類はあまりにも大ざっぱすぎるので、日常使われている手話単位を分類するには、あまり有効ではない。そこで、田上・森・立野は、次のような分類をしたのである。(4)

①内包する属性の中から一つを写像

(a) 形状、その物を扱う動作等の写像

例、雨= 雨滴の落ちる状態の写像

(b) 外延の一つを選択し、その属性を写像

例、音楽= ピアノ演奏を選択し、その鍵をたたく動作の写像

(c) 外延の一つの写像に「いろいろ」の手話を加える。外延の一つだけを表わす手話との混同をさける。

例、食物= ごはん+ いろいろ

(d) いくつかの類概念に共通する属状を写像し、それに示差的成分を加える。

例、値上げ= お金+ (両手を下から上へ)

(e) 内包する概念の中から代表性の強い事物を選び、それを写像

例、アメリカ= 星条旗の写像

②抽象概念を具体的な形に形象化する。比喩的な形象化といえるときもある。

例、慰める= たてた左手親指を右手掌で軽くなでる

③音声語の表現を借用した写像、形象化

(a) 格言、俚言、慣用句の写像、形象化

例、貧しい= 「あごが干上る」の写像

(b) 字形、音形の転用

例、杉= 「杉」部の写像

④指示

例、頭= 頭を指す

⑤その他

例、男= 一般社会のしぐさから借用

以上の分類基準を一部修正したものとして、吉沢昌二のものがあり、次の通りである。(5)

1 属性の一つを写像したもの

① 代表的な動作を写像したもの

例、自転車→自転車をこぐ

② 代表的な形・状態・変化を写像したもの

例、電車→パンタグラフの形

③ 代表的な事物を選択し、それを写像したもの

例、アメリカ→星条旗の写像

④ 意味の基本的要素を写像したもの

例、覚える→頭の中に溜め込む形

2 外延の一つを選択し、その属状を写像したもの  
例 音楽→ピアノをひく動作

3 ある動作の中に、写像的成分と共に、他の手話と区別するための弁別的成分をふくむ。しかし、弁別的成分には写像性はふくまないか少ない。

例「向上」と「進歩」→共に手を斜め上にあげる点では写像的で共通だが、直線的か階段的にするかは、弁別上、写像性より弁別的な成分として入れたと理解できる。

4 文字の字形を写像したもの

例、杉→棒+ 杉

5 音形利用

例、無理→指文字 ム+リ

6 空書(全部又は一部)

例 司会→冂と空書

7 格言、ことわざ(慣用句、慣用動作を含む)等の写像によるもの

例 いばる→「鼻が高い」

8 文字の連想などによるもの

例 水曜日→水が流れる形

9 何を写像したか不明(語源を推定できないもの)

例 かまわない→小指でアゴをたたく形

10 指示による写像

例 耳、口、目、鼻、頭などの手話はその箇所を指示し、指で触れることで表わす。

現在までなされている手話の表示方法の分類は、ほぼ以上のようなものであるが、これらの方法によっても、筆者は次のように分類することにした。

1 模写的表示—現実存在しているものの外観をほぼそのまま模写するもの

例 家、山、ビル……

2 動作模倣的表示—あるものを扱う動作を模倣するもの

例 自動車←ハンドルをまわす動作

3 慣用記号借用的表示—ある言語共同体の中で、社会的・言語的必要性等から作られた記号を借用するもの

例 教会←+, 温泉←♨

4 代表抽出的表示—あるカテゴリーに分類されるものの集合に共通する意味領域をになっているものを1つだけ選んで、それによって共通している意味

- を表示するもの
- 例 音楽← (ピアノ, ヴァイオリン……) の中から「ピアノ」を選択
- 5 特徴部分模写的表示—あるもの(こと)に付随している特徴の中から, 象徴的なものと考えられるものをとりだして表示するもの
- 例 ウサギ←耳, 牛←角, 象←鼻
- 6 指示的表示—そのもの自体を指示することによって表示するもの
- 例 頭, 目, 口, 耳……
- 7 属性特徴転化的表示—あるものの属性の特徴を転化して表示するもの
- 例 赤←くちびる(の色)
- 8 慣用身振借用的表示—ある言語共同体で, 一般的にある決った意味の表示をするものとされているしぐさを借用して表示するもの
- 例 男←親指をたてる, 女←小指をたてる
- 9 代理模写的表示—あるものの形, 特徴などを模写することによって, 表示する意味の代理をするもの
- 例 日本←日本列島の形, アメリカ←星条旗
- 10 様態模倣的表示—ある動作, 様態の模倣によって, その意味を表示するもの
- 例 泣く←涙をこする様子, 雨←雨滴の落ちる状態
- 11 音韻転用的表示—日本語の音韻を使って, 他の意味に転用するもの
- 例 那須(山)←[ナス](植物)
- 12 字形転用的表示—主として漢字の字形の一部又は全部を表示するもの
- 例 杉←杉, 田←両手の指で「田」を作る
- 13 慣用表現転用的表示—格言, ことわざ, 慣用句などの表現を表示して意味を表わすもの
- 例 いばる←「鼻が高い」の表示  
貧しい←「あごが干上る」の表示
- 14 意味単位反転的表示—すでにある意味をになっている手話単位を, その逆であるという動作を付加することによって反対の意味にするもの

- 例 失恋←恋愛+(反対を表わすしぐさ)
- 15 時間軸的表示—空間を時間にみたてて, それぞれの位置関係等によって「時」の相対関係を表示するもの
- 例 今後←手のひらを前方に押し出すことによって「今からあと」のことを表示する
- 16 空間概念的表示—表示された手話単位そのものが空間をどう概念化しているかを示すもの
- 例 間(あいだ)←両手によって区切られた空間が「あいだ」となる
- 17 その他の表示—手話形態と意味との間に語源が推定されないもの
- 例 かまわない←小指でアゴをたたく
- 以上の分類に見られるように, 「手話単位」の表示方法としては, 基本的には17通りあると考えられる。次に, このような「手話単位」を構成している「要素」についての分析をすることにする。

## 2. 「手話単位」の構成要素

現在一般的にあげられている「手話単位」を構成するパラメーターとしては, ①手の形②作られる場所③手の動き④(身体に対しての)手の方向, の4つがある。これら4つのパラメーターがそれぞれ次のように下位区分され, その下位区分されたものが「手話単位」を構成するための“ケリーム”(「手話素」<chereime)<sup>(6)</sup>である。

- A. 手の形のケリーム  
指文字の「あ」, 「い」, 「う」などの形の46の手話素がある。
- B. 作られる場所のケリーム  
ア. 頭も含めた顔全体 イ. 髪の毛 ウ. ひたい エ. まゆ毛 オ. 目 カ. 鼻(鼻の中央, 下, 横などの周辺を含む) キ. 耳 ク. あご ケ. 口(歯及び舌も含む) コ. ほほ サ. 首 シ. 腰から肩までの胴体(前面の胸などを含めた全体と後面の背中全体, わき腹も含む) ス. 上腕部 セ. ひじ ソ. 前腕の内側と外側 タ. 手首の内側と外側……以上33のケリーム(ソとタはそれぞれが二つの要素と考える)
- C. 手の動きのケリーム  
ア. 垂直の動き(上方, 下方, 上下)

- イ. 横への動き（右方向, 左方向, 左右方向）
- ウ. 水平方向の動き（自分に向う方向, 自分から離れる方向, 前後方向）
- エ. 回転動作（手のひらを上にする, 手のひらを下にする, ねじる）
- オ. ゆり動かす動き（指全体で行なう場合と, 一本の指で行なう場合, 複数の指で行なう場合がある）
- カ. 円を描く動き（前方方向, 中央から左右への方向も含む）
- キ. 両手の相互動作（接近する動き, 離れる動き, 接触, にぎりしめる, クロスさせる, 中に入れる動作）
- ク. ジグザグの動き
- ケ. 弧を描く動き
- コ. 段階的に区切りをつけていく動き（上方, 下方, 左右, 前後）……以上30要素
- D. 身体に対しての手の方向（位置）のケリーム
  - ア. 身体の右側, または左側に位置する
  - イ. 身体の上方（つまり頭の上に位置する）
  - ウ. 身体の前面, または後面に位置する……以上の5つのケリーム

以上の他に, ケリームではないが, 「手話単位」を構成する重要な要素としては, 「手話単位」を表示する時の速度, 強弱（この二つは“手勢”といわれるもの）と, 顔の表情がある。「手勢」は音声言語という語調（イントネーション）の役割を担っている要素である。

以上のように, 「手話単位」は4つのパラメータから構成されていて, それぞれのパラメータには上記した「手話素」(ケリーム)が下位区分として含まれており, これらの「手話素」がそれぞれ一つずつ一時的に選択されて組み合わされることによって, ある「手話単位」が表示されることになるのである。

さてここでこのような現在ある「手話単位」が果して貧弱なものであるかどうかを考えてみたい。

### 3. 「手話単位」で表わしうるもの

#### A. 造語力

すでに「はじめに」の項で述べたように, 現在ある「手話単位」は数の上ではきわめて少ないように思われる。しかし, 絶対数が少ないということが即表現力

に乏しいということにはならない。たしかに音声語に対応する「手話単位」の数は少ないであろうが, 音声語において「派生語」や「複合語」が作られたプロセスに倣って, 「手話単位」においても造語は可能なのである。事実, このことは現在ある「手話単位」の中に多く見られる現象である。例えば, 「派生語」的な「手話単位」としては, <父>（筋筋を表わす表示+男）などがあり, 「複合語」的な「手話単位」としては, <駅>（汽車の表示+場所の表示）などがある。同じようなプロセスを経て作られたと思われる「手話単位」に<耳鼻咽喉科>耳・鼻・のどを示す+医者（の表示）のようなものも現存している。そこで, 例えば病院における各専門分科の「手話単位」はどのようにして表示されているかを調べてみると次のようになっている。

- ア. 小児科（子供+医者）
- イ. 内科（内部+医者）
- ウ. 外科（外+医者）
- エ. 眼科（目+医者）
- オ. 歯科（歯+医者）
- カ. 整形外科（重ねたこぶしを少しずらす+医者）
- キ. 精神科（心+医者）
- ク. 皮膚科（皮膚をつまむ+医者）
- ケ. 神経科（神経の表示+医者）

これらはいずれも, 構造的には〔各専門部分のマーカ+医療の主体マーカ〕となっている。このモデルを参考にして, 例えば<伝染病科>などは, （「伝染」の手話単位+「医者」の手話単位）という構成で表示可能となるのではないかと思う。同様のプロセスを経て「手話単位」を増やす例としては, <靴・シューズ>の種類を表示する場合に, [用途別のマーカ+製品のマーカ]のモデルを使って表示することができる。<運動靴・登山靴・乗馬靴・テニスシューズ・バレシューズ・バスケットシューズ・ゴルフシューズ……>などの表示は, このモデルで可能となる。

また例えば, 教育上の必要性から<円周率>というような「手話単位」を表示するような場合には, 現存の「手話単位」である<丸い>+<直径>+<パーセント>の組み合わせを行うことによって, いわゆる“新しい”「手話単位」を作ることでもできるのではないかと思う。

さらには, 現存するさまざまな「手話単位」を組み合わせることによって, 相当数のいわゆる“新しい”「手話単位」の構成が可能となってくる。

## B. 類義語の問題

すでに使用されている「手話単位」を用いて、いわゆる“新しい”「手話単位」を構成する場合に考えられるもう一つの方法は、現存する「手話単位」の持っている中心的意味とオーバーラップする意味領域のカヴァレッジがなるべく大きい語彙を類義語と決めて、「手話文脈」に応じて現存の「手話単位」を使用することである。この方法もすでに現在ある「手話単位」の中でかなり行なわれているが、まだかなりの余地が残されているように感じられる。

例えば、<かわいい>という「手話単位」に、類義語として<可憐な・愛らしい・あいくるしい>という項目を付加することによって、一つの「手話単位」が四つの音声語と対応することになる。

<瞬間>という「手話単位」には、<せつな・とたん>という項目が類義語として記されているが、<sup>(7)</sup>他に、<一瞬・瞬時・片時・咄嗟・電光石火・またたく間・あっと言う間>などの項目も付加できると思われる。

このようにして、「手話単位」の数そのものはたとえ少なくとも、それに類義語をできる限り付加していくことによって、音声語に対応する表示能力ないしは表現能力を高めていくことが可能になるのである。

## 4. さいごに

今回は日本語手話の「手話単位」の分類と、その構成、および「手話単位」の表示・表現能力について考察したが、まだまだ分析の方法などについて未消化のままに終わってしまった感がする。

今後も、この問題をさらに深めてより一層の分析、考察を加えることにしようと考えている。

聴覚障害者の人たちの必要に応じて、今後ますます多くの「手話単位」が作られていくことになると思えるが、その際の何らかの参考にでもなるならばと考えて筆を取った次第である。

新しい「手話単位」を作り出していく場合には、さまざまな問題が錯綜して生じることであろうが、それによって聾者全体の社会的地位がより一層向上し、合

わせて日本人全体の言語生活、社会生活が向上するならば、それに優るものは他にないと考える次第である。本名信行氏も言っているように、私たち健聴者は聾者の沈黙の世界から学ぶべきことが数多くあるように思えてならない。

附記 日本語について有益なアドバイスをしてくださった撰南大学の杉浦勝さん、また思想問題についてアドバイスをくださった本学の杉村圭一さんに感謝します。

手話についてサークル「みみづく」のみなさん、京都市民生局障害福祉課谷勇男さんに指導をうけました。感謝いたします。

## 註

- 1) 田上隆司・森明子・立野美奈子共著 『手話の世界』 日本放送出版協会, P. 193, (1979)
- 2) Bergman, E. Autonomous and Unique Features of American Sign Language. *American Annals of the Deaf*, 117, P. 22 (1972)
- 3) 松永端著 『手まね入門』日本特殊教育協会, P. 12 (1964)
- 4) 『言語』大修館 Vol. 8 No. 6 P. 90 (1979)
- 5) 吉沢昌二 「手話の写像性についての一考察 写像特性の類型分類」 日本手話写術研究会論文集第一号 P. 68~72 (1959)
- 6) 音声言語の要素 (phoneme) にあたる用語として *chereme* をはじめて導入したのはストーク (Stokoe, W. C. Jr.) である。「手話単位」を構成する手の形、位置、動きの下位区分の一つ一つの要素に対してつけられた名称である。現在この用語の訳として<動作素><身振り素><構動素>などがあるが、“ケイル” (*Xeip*) は<手>という意味であることから考えて<手話素>と呼ぶことにしている。
- 7) 栃木県立聾学校・栃木県ろうあ協会 『手話法辞典』 P. 94 (見出し語番号 935) (1978)